

令和7年第5回津市教育委員会会議録

日時：令和7年5月28日（木）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	田	村		学
	委	員	山	口	友	美

出席者	教育長	森	昌	彦
	教育総務部長	家	城	寛
	学校教育部長	伊	藤	雅子
	教育総務部次長	長	脇	弘幸
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	伊	藤	幸功
	教育総務部教育総務担当参事	鎌	田	健一
	教育総務部教育施設担当参事（兼）教育施設課長			
		水	谷	隆彦
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出	口	真也
	生涯学習課長	江	角	武
	生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事			
		木	田	実
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	米	山	浩之
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	信	田	直子
教育研究支援課長	小	林	正	

付議した事件及び議決結果

承認第7号 津市教育支援委員会委員の一部委嘱替え等について

承認第7号 公開で開催

承認第7号 原案承認

承認第8号 津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて

承認第8号 公開で開催

承認第8号 原案承認

承認第 9 号 令和 7 年度学校運営協議会委員の任命について（5 月 1 日臨時代理分）

承認第 9 号 公開で開催

承認第 9 号 原案承認

承認第 10 号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について

承認第 10 号 公開で開催

承認第 10 号 原案承認

承認第 11 号 令和 7 年度学校運営協議会委員の任命等について（5 月 12 日臨時代理分）

承認第 11 号 公開で開催

承認第 11 号 原案承認

議案第 12 号 令和 7 年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について

議案第 12 号 非公開で開催

議案第 12 号 原案可決

議案第 13 号 令和 6 年度営教施補第 39 号津市立千里ヶ丘小学校長寿命化改修工事について

議案第 13 号 非公開で開催

議案第 13 号 原案可決

議案第 14 号 令和 6 年度営教施補第 40 号津市立豊が丘小学校長寿命化改修工事について

議案第 14 号 非公開で開催

議案第 14 号 原案可決

議案第 15 号 令和 6 年度営教施補第 41 号津市立東観中学校長寿命化改修工事について

議案第 15 号 非公開で開催

議案第 15 号 原案可決

議案第 16 号 令和 6 年度営教施補第 42 号津市立栗真小学校長寿命化改修工事について

議案第 16 号 非公開で開催

議案第 16 号 原案可決

議案第 17 号 令和 6 年度営教施補第 43 号津市立西郊中学校昇降機棟増築
その他工事について

議案第 17 号 非公開で開催

議案第 17 号 原案可決

議案第 18 号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて

議案第 18 号 非公開で開催

議案第 18 号 原案可決

議案第 19 号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて

議案第 19 号 非公開で開催

議案第 19 号 原案可決

議案第 20 号 財産の購入について（小中学校等における学習者用端末）

議案第 20 号 非公開で開催

議案第 20 号 原案可決

議案第 21 号 令和 7 年度学校運営協議会委員の任命について

議案第 21 号 非公開で開催

議案第 21 号 原案可決

報告事項

- （１）令和 6 年度津市繰越明許費繰越計算書＜教委所管分＞について
- （２）津市教育委員会の点検及び評価について
- （３）学校体育館空調設備整備について
- （４）公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について
- （５）第 4 回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議及び第 5 回白山
地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について

資料提供

- （１）令和 7 年度津市立幼稚園園児数一覧について

.....

教育長 令和7年第5回津市教育委員会を開催します。

本日の議案の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第7号 津市教育支援委員会委員の一部委嘱替え等について、承認第8号 津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて、承認第9号 令和7年度学校運営協議会委員の任命について（5月1日臨時代理分）、承認第10号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について、承認第11号 令和7年度学校運営協議会委員の任命等について（5月12日臨時代理分）の5件の承認案件について、次に、議案第12号 令和7年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について、議案第13号から議案第17号までは、学校施設長寿命化等改修に係る工事請負契約の締結について、議案第18号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて、議案第19号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて、議案第20号 財産の購入について（小中学校等における学習者用端末）、議案第21号 令和7年度学校運営協議会委員の任命についての10件の議案について、御審議をお願いいたします。

次に報告事項として、（1）令和6年度津市繰越明許費繰越計算書＜教委所管分＞について、（2）津市教育委員会の点検及び評価について、（3）学校体育館空調設備整備について、（4）公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について、（5）第4回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議及び第5回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果についての5件でございます。

次に資料提供として、令和7年度津市立幼稚園園児数一覧についての1件がございます。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、承認第7号から議案第21号の15件です。

このうち議案第12号から議案第21号の10件、報告事項（1）、（3）、（5）の3件、資料提供（1）の1件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号、第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第12号から議案第21号の10件、報告事項（1）、

(3)、(5)の3件、資料提供(1)の1件につきましては、非公開と決定いたします。

<以下公開>

教育長 それでは、議事に入ります。

承認第7号「津市教育支援委員会委員の一部委嘱替え等について」、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第7号 津市教育支援委員会委員の一部委嘱替え等につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料、津市教育支援委員会委員名簿及び津市教育支援委員会委員、令和7年度委員交代 新旧対照表を御覧ください。本市では、津市教育支援委員会条例に基づき、津市教育支援委員会を設置し、16名の方に委員を委嘱しております。今般、委員の所属団体の役職改選等により、委員の交代の必要が生じました。これに伴う委員の一部委嘱替え等につきまして、緊急やむを得ないことが明らかであったことから、新旧対照表のとおり、三重県立盲学校教諭の田原聡子様を始め、計3名の方への委嘱替え等について、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和7年4月18日に臨時代理しました。つきましては、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。なお、新委員の委嘱及び任命期間は、令和7年4月1日から令和8年5月29日までとします。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等ございませんか。

教育長 よろしいですか。

承認第7号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、承認第7号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、承認第8号「津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。津図書館長。

津図書館長 承認第8号 津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて、御

説明申し上げます。恐れ入ります、事項書をめくっていただいて3枚目、一番最後のところをお願いします。本協議会は、図書館法第14条及び津市図書館協議会条例第1条の規定に基づき設置されています。現在、10名の方をお願いしております。任期は2年間で、現在の委員の方は令和6年7月2日から令和8年7月1日までとなっております。委員の構成は第2条 第2項の1号から5号まで分野各2名による10名です。次に戻って2枚目をお願いいたします。今回御承認をお願いいたしますのは、学校教育関係者から選出しております委員に変更がございました。これは令和7年4月11日に開催された津市校長会の決定によって、当人より委員交替の申し出を受けたことに関して、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、緊急やむを得ないことが明らかであるため、その任命について、令和7年5月1日に教育長が臨時代理したものでございます。具体的な名前を申し上げますと、永合哲也委員から草深博子委員に、倉田貴彦委員から中村朱音委員に委嘱替えを行ったものでございます。1枚目の津市図書館協議会委員の名簿を御覧ください。現在の委員に新しい委員を加えた名簿となります。新しい委員の任期は前委員の残任期間でございます。以上で報告の説明を終わります。御審議をお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

承認第8号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、承認第8号については、原案どおり承認いたします。

次に、承認第9号「令和7年度学校運営協議会委員の任命について(5月1日臨時代理分)」につきまして、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第9号に添付しております資料、令和7年度津市学校運営協議会委員名簿(令和7年5月1日臨時代理分)を御覧ください。令和7年4月25日付けで、南が丘小学校長より、令和7年度津市学校運営協議会委員について、名簿に記載の豊住誠、他4名の推薦がありました。また、4月30日付けで、西が丘小学校長より、令和7年度津市学校運営協議会委員について、名簿

に記載の中川さおり 1 名の推薦がありました。この 2 件につきまして、いずれも緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、令和 7 年 5 月 1 日に臨時代理いたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。なお、委員の任命期間は、いずれも、令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとしています。以上で、説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

承認第 9 号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、承認第 9 号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、承認第 10 号「津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について」、事務局から説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 承認第 10 号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について御説明させていただきます。恐れ入りますが、議案書の次のところに委員の名簿、その次のページに新旧対照表をつけておりますので御覧ください。津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等につきましては、津市教育委員会事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、緊急やむ得ないことが明らかであったため、令和 7 年 5 月 8 日に臨時代理いたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき、その承認をお願いするものでございます。本審議会は、津市立学校の通学区域の適正を期するため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、津市通学区域審議会を設置しており、津市教育委員会の諮問に応じ、津市立学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項を調査審議していただく機関でございます。本審議会の委員につきましては、津市通学区域審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、2 年の任期となっておりますが、今回、年度が改まり委員の役員改選等によりまして、各推薦団体より推薦を受け、名簿中 2 名の委員が委嘱替え等となります。名簿の中で、新任と書いております、別府和美様、石井可奈子様が対象となります。また、補欠委員の任期は、同条例第 4 条第 1 項ただし書により、前任者の残任期間である令和 8 年 12 月 23 日ま

でとなっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

承認第10号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、承認第10号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、承認第11号「令和7年度学校運営協議会委員の任命等について（5月12日臨時代理分）」、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第11号に添付しております資料、令和7年度津市学校運営協議会委員名簿（令和7年5月12日臨時代理分）を御覧ください。令和7年5月12日付けで、西が丘小学校長より、令和7年度津市学校運営協議会委員について、名簿に記載の稲掛耕一郎1名の推薦がありました。なお、この推薦があったことに伴い、市全体の委員予定数が1名の増となり、587名となりました。また、新町小学校及び藤水小学校において、委員の所属団体の役職改選等により委員の交代の必要が生じたことから、令和7年5月12日付で新町小学校長及び藤水小学校長より、令和7年度津市学校運営協議会委員について、名簿に記載の山口郁夫及び増田元彦、計2名の推薦がありました。この2件につきまして、いずれも緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和7年5月12日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。なお、委員の任命期間は、いずれも、令和7年5月12日から令和8年3月31日までとしています。以上で、説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

田村委員。

田村委員 新町小学校と藤水小学校の委員の交代につきましては、4月1日時点ではその所属団体の前任の方、新旧対照表の旧の委員の方に委嘱をさせてい

ただきまして、その後団体の中で役職改選がありましたので改めてそういうふうに学校側から報告時の申請をいただきましたという理解でよろしいですか。

教育研究支援課長 お話いただきましたとおりでございます。

田村委員 前回の委員会のときに、空白期間の問題が出ておりましたが、敢えて交代が前提とされても、空白期間が生じないようにその時点での担当者の方に取りあえずそのまま御在籍いただき、後日所属団体の役員改選の際に新しい方に交代をしていただくというわけですね。委員数に空白期間が生じないように対応がされておりますね。参考にさせていただきます。

教育長 他、よろしいですか。

承認第11号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第11号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、「公開事案」の報告事項に入ります。

報告事項（2）「津市教育委員会の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 報告事項（2）津市教育委員会の点検及び評価について、御説明申し上げます。まず、1の教育委員会の点検及び評価の目的についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に、教育委員会は、毎年その権限の属する事務の管理及び、執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに公表することが、規定されております。その規定に基づき、津市教育委員会におきましても、津市教育振興ビジョン後期基本計画、令和5年度から令和9年度までの5年間の2年目となります令和6年度の各施策の進捗状況や、目標達成に対する達成状況を把握し、計画期間内に、当初の目標が達成されるよう、より効率的・効果的な施策の推進に努めていこうとするものでございます。続きまして、2学識経験者の知見の活用についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることから、教育委員会が行った点検・評価の結果につつま

して、昨年度に引き続き、今年度におきまして、元津市立小学校長であります荻原くるみ様、元三重短期大学学長で、現在、津市男女共同参画審議会会長であります東福寺一郎様、現在、三重大学名誉教授で、津市文化振興審議会会長であります山田康彦様の3名の学識経験者に、お願いしたいと考えております。次に、説明会等の予定としましては、3今後についてでございますが、学識経験者の方へ、説明会を2回予定してございまして、今年度は、7月31日木曜日と、8月25日月曜日に行うもので、その中でいただきました、御意見等を踏まえ、点検・評価報告書に修正等を加えていきます。その後、9月に開催予定の教育委員会に、議案として、提出させていただきます。最後に、4点検・評価の実施方法についてでございますが、(1)令和6年度における具体的な取組内容・成果・課題につきましては、昨年度の当委員会におきまして、委員の皆様より、「評価基準で一定の成果を上げることができたが、課題があるとして○の評価になった項目について、文章の中でその課題が読み取れない部分が幾つかある」ということや、「評価と目的の達成度について、評価が高いにも関わらず目的の達成度が低い施策があることに違和感を覚える」などの御意見をいただいております。さらに、教育長から「○の評価にしたということは何らかの課題があるということなので、一般の方が見たときに課題についてもっと分かりやすく書く必要がある」との発言がございました。このような御意見等を踏まえて、課題について明確かつ分かりやすく明記することで、一般の方にも◎と○の評価の違いを理解していただけるよう整理していきたいと考えております。続きまして、(2)施策達成目標の実績を踏まえ、目標に対する令和6年度末時点の達成度につきましては、特に変更した点はございません。以上で説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

西口委員。

西口委員 すみません、ひとつよろしいでしょうか。評価のところで、(1)と(2)の評価が時々△でB、Aというようなことがありますので、そこだけは(1)と(2)があまり乖離しないようにきちんと見ていただきたいと思います。

教育長 乖離する理由は6年度と6年度末の時点というそこにありますね。

学校教育部長 昨年度も御議論いただいたと思いますが、この施策達成目標の実績と達成度のところにつきまして、9年度が最終目標になっておりますので、その実績が6年度としてどうかということです。最終9年度を目標にしてい

ますので、そんなAとかBになっていかないということです。しかし、1つの目標といたしまして、この上についてはもっと大きなところでの評価をしておりますので、ここの達成度が、上が○で下が悪いときもあると思います。ただこの下が、これは6年度としての達成ですので、6年度として例えば8割をいけるといいということを想定していれば、これは上も「◎」や「○」がついてくると思いますので、そのあたりは、ここの達成度の評価がそのまま、上の評価が分かりにくいのですが、6年度の達成の段階ということで見ていくことになりますので、御理解いただきたいと思います。

西口委員 よく分かりますので、説明ができるような評価にしていきたいと思いますので、誰が見ても上を読んで下を読んで納得できたというような評価にしてください。よろしくお願いします。

田村委員 去年○の関係で議論があったことを覚えていて、そこをしっかりと踏まえてということで、ありがとうございます。西口委員が言われましたような目標の達成度のA B C Dは教育長の言われたように、ビジョン自体は9年度の目標値だけしか持ってないので、2年目で極端なこと言えば8割にいくつもりがもともとないというか、単純に達成度数値でいくと80パーセントいかなければCになってしまいます。しかし実績としては、例えばこの5年間の内で0からの積み上げであれば50を超えているというのはすごく頑張っているのですが、こういう物差しで表していくからには仕方がないとおもいます。計画自体が中間目標値を各年度においていけば、このようにはならないと思いますが、そうすると計画策定の時の手間というか、手間と言うと変かもしれませんが大変かと思しますので、そこはどういう説明をするか、例えば、評価基準の項目には文書がつきますので、◎、○、△。そこでちょっとフォローすることができないかというのを考えて評価報告していただいたらという気がしました。

教育長 要するに、しっかりとした説明が効いて、そこに評価が、あれっと、差ができるような部分、そこはしっかりとした説明が必要でしょうね。

田村委員 繰り返しになりますが目標達成度のほうはアルファベットしか書くところがないじゃないですか。あれなんですよね。去年確か何だったか忘れましたけど、目標を掲げて初年度ですごい実績上げてもらったな、頑張ってもらったなと分かっているのに、あの指標的なルールになってるやつがある中で、多分それが西口委員もすごい印象に残って見えるので、残念やって思いもどちらかというところだと思います。

教育長 よろしいですか。

それでは次にさせていただきます。報告事項（４）「公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について」、事務局から説明をお願いします。生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 報告事項（４）公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について、説明させていただきます。津市社会教育振興会の事業は神戸にあります津市青少年野外活動センターの運営及び管理でございます。経営状況は、まず、令和６年度事業報告書及び決算報告書を御覧ください。青少年野外活動センターの利用状況としまして、２ページを御覧ください。利用団体は、主に子ども会や地域・クラブ活動などで小・中学生が４１７団体１万３，２９１人、一般などが９００団体１万６，５１０人、合計１，３１７団体２万９，８０１人となっており、前年度と比較すると、団体数は１８７団体の減、利用人数は３，１９３人の減となっております。令和６年度の決算につきましては、１６ページの収支計算書を御覧ください。事業活動収支において、収入は、３，６６８万６，８２２円で市補助金が２，９９１万２，０００円、事業収入６４１万８，７４０円などがあります。支出は、３，５３５万６，７６６円で、事業費支出２５７８万１，６４８円及び管理費支出９５７万５，１１８円であり、事業活動収支差額は１３３万５６円となりました。また、投資活動収支において、支出は１１９万９，４３１円であり、投資活動収支差額との合計で当期収支差額は１３万６２６円となり、前期繰越収支差額６８万２，５７３円と合わせ、次期繰越収支差額は８１万３，１９９円となりました。

次に、令和７年度事業計画書及び収支予算書を御覧ください。令和７年度事業計画書及び収支予算書の１ページになります。事業計画については、小学生が参加しやすいいわんぱくデイキャンプ、なかよしデイキャンプ、星と語ろう等の野外活動体験事業や年少リーダー研修会、ジュニアリーダー研修会などを計画しています。令和７年度の収支予算については、７ページの収支予算書を御覧ください。事業活動収支において事業活動収入は、３，９７９万３千円で、内訳は市の補助金が３，０４１万７千円、事業収入が９２２万５千円などがあります。事業活動支出は、３，９７５万６千円で事業費支出２８３６万円及び管理費支出１，１３９万６千円です。また、投資活動支出は７５万円、予備費支出は１０万円というかたちになりまして、収支差額は８１万３千円の不足となりますが、前期繰越収支差額により措置するものとしています。以上で説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

田村委員 事業報告と事業計画を比較すると、主催事業が結構7年度で変わっているものがあると思います。そのままの名称で残っているものもあれば、時期的なものとか、例えば事業報告にあるところの防災キャンプは中止されていますが、そのあたりは再募集するとか、それが7年度の主催事業ではないので、そのあたりはどのように見直しをされたのか教えてください。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 まず令和6年度におきましては、夏がかなりの猛暑で、冬にインフルエンザがかなり流行しており、夏と冬のキャンセルが多かったと伺いました。それで、令和7年度におきましては、また猛暑があるといけないということで、夏を除いて冬の同時期の開催、中止になったものは止めて少しでも来ていただける時期に集中して計画されたということは聞いております。

田村委員 サマーキャンプスクールがオータムキャンプに変わっているということですか。単純に数が1つ減っていますが。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 親子で防災キャンプがなくなりました。すみません。減りました理由につきましては伺っておりません。

生涯学習課長 令和7年度のクリスマスリース作りとミニ防災教室というかたちで、令和6年度の中止になりました防災キャンプのほうをミックスするようなかたちで令和7年度は企画していると聞いていると思います。

田村委員 名称的にこれに変更になったという気がしておりました。

西口委員 つまり、令和6年度は幼児と保護者という「幼児と親のデイキャンプ」というのがありましたが、幼稚園児が参加する行事は今年度は「なし」という判断でよろしいでしょうか。

教育長 公民館事業担当副参事。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 そのことについては聞き取りができていけませんので分かりませんが、今の段階では「計画はない」というかたちになっております。

教育長 前年度15家族の30人の募集で、13家族の31人とたくさんいらっしゃる中で、それをなぜなくしてしまったのかを教えていただきたいと思います。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 御確認させていただきます。

教育総務部次長 先ほど担当課長も申しましたように、こちらの内容はそこまで聴き込んでおりませんので次回の委員会のときにまた御報告させていただきます。

西口委員 そのときに、例えば今まで4回ありました「わんぱくデイキャンプ」が今回は2回になり「なかよしデイキャンプ」をつくるなど結構事業が組み替えであるような気がしますので、参加者の人数も減っているような中で、あえてどうしてこのように絞り込んだのかというあたりは説明の必要性があると思いますのでよろしくお願いします。

教育長 次回の委員会開催までにということをお願いします。

<以下非公開>

教育長 それでは、「非公開事案」に入ります。

議案第12号 「令和7年度津市一般会計補正予算<教委所管分>について」、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長 説明

教育長 御異議なきようですので、議案第12号につきましては、原案どおり可決いたします。

次に、議案第13号「令和6年度営教施補第39号津市立千里ヶ丘小学校長寿命化改修工事について」から議案第17号「令和6年度営教施補第43号津市立西郊中学校昇降機棟増築その他工事について」は、工事請負契約の締結に関連していますので、一括して事務局から説明をお願いします。教育施設課長。

【非公開】

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 それでは議案ごとに表決を行います。

議案第13号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 続きまして、議案第14号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 続きまして、議案第15号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 続きまして、議案第16号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 続きまして、議案第17号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 以上、議案第13号から議案第17号につきまして、御異議なきようですので、原案どおり可決いたします。

次に、議案第18号「津市社会教育委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事。

【非公開】

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 説明

教育長 議案第 19 号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第 19 号につきましては、原案どおり可決いたします。

次に、議案第 20 号「財産の購入について（小中学校等における学習者用端末）」、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 議案第 20 号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第 20 号につきましては、原案どおり可決いたします。

次に、議案第 21 号「令和 7 年度学校運営協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

教育長 議案第 21 号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第 21 号につきましては、原案どおり可決いたします。

次に、「非公開事案」の報告事項に入ります。

報告事項（１）「令和６年度津市繰越明許費繰越計算書＜教委所管分＞について」、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長 説明

教育長 次に、報告事項（３）「学校体育館空調設備整備について」、事務局から説明をお願いします。教育施設課長。

【非公開】

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 それでは続きまして報告事項（５）の第４回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議及び第５回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果につきまして、事務局から説明をお願いします。学校教育課長。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 それでは、次に資料提供（１）「令和７年度津市立幼稚園園児数一覧について」事務局から説明をお願いします。学校教育課幼児教育課程担当副参事。

【非公開】

学校教育課幼児教育課程担当副参事 説明

各委員 質疑

学校教育課幼児教育課程担当副参事 説明

教育長 以上で本日の案件は、全て終了しました。その他で、何かよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、令和７年第５回津市教育委員会を閉会します。